

奈良県内の**緑ナンバートラック**を使用する
中小企業・個人事業主向け

奈良県貨物運送事業

燃料価格高騰対策支援金《第5弾》

支援金

普通自動車
1万円/台

小型自動車
3千円/台

燃料価格高騰の影響を受ける貨物自動車運送業の事業継続の更なる支援のため、県内に営業所を有する中小企業者に対して支援金（第5弾）を交付します。

対象者

（全てに該当）

- 一般・特定貨物自動車運送事業を営む**中小企業**及び**個人事業主**
- **県内に営業所**を有する者
- **令和7年6月1日以前**から、上記事業を営んでいる者
- **交付申請時**において、上記事業を継続しており、今後も継続する意思がある者
- 県税に滞納がなく、暴力団員等に該当しない者 等

必要書類

交付申請書兼請求書【第1号様式】	○
交付対象車両一覧【第2号様式】	○
対象車両全ての 自動車検査証記録事項 の写し	○(※1)
県税の 納税証明書(全税目) の写し	○
通帳等の写し	○
法人の 履歴事項全部証明書 の写し	○ 《法人のみ》
申請者の 身分証明書 (運転免許証(両面)やマイナンバーカード(表面))又は 住民票 等の写し	○ 《個人事業主のみ》
運輸局からの貨物自動車運送事業の 許可書 等の写し	○(※2) 《提出不要の場合あり》

※1 「交付対象車両一覧【第2号様式】」内のNo.を、該当する車両の写しに記入してください。

※2 奈良県トラック協会が交付した当初支援金(申請期間:令和4年8月1日～10月31日)、追加支援金(申請期間:令和5年1月4日～1月25日)、第3弾支援金(申請期間:令和5年11月1日～12月11日)、または第4弾支援金(申請期間:令和6年6月3日～7月31日)を受給した者は、左記交付申請時に提出した許可書等から変更がない場合、今回の**提出は不要**です。

受付

令和7年**6月2日**(月)～**7月31日**(木) **郵送必着**